



発行所 福井県大野郡和泉村

(昭和43年6月1日現在)

村の人口	
出生	3人
死亡	3人
転入	19人
転出	75人
総人口	3,149人
男	1,655人
女	1,494人
世帯数	927世帯

村の面積 332.26平方km

### 今月の目標

夏はとかく気がゆるみがち事故防止につとめましょう。

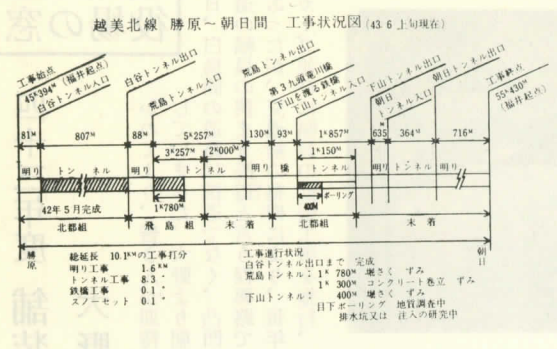
1. 各地で交通事故、水難事故が続出して居ります。
1. 寝不足は失敗のもと規則正しい生活、十分な睡眠をとりましょう。

**吾等の念願**

村の問題について  
公共的精神をもち  
公正であり積極的であること

## 五億六千万円配分 越美北線着々進行

待望の越美北線勝原～朝日間工事費として四三年度の配分が五億六千万円に決定した。同工事区間の現況はどうなっているかを完成部分、着工中の区間、未着工部分に区分して見ると、全長約一〇、一軒の中、完成八八八米、着工中のもの四軒五八八米、未着工部



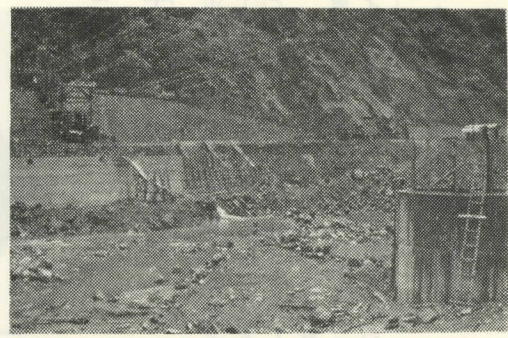
分四軒六二四軒(図面参照)であるが未着部分のどこに本年度工事が施行せられるか?、公団の勝原事務所でも目下不明の由、兎に角、年々進行しつつあるが、現時点では全線の約半分が未着になっている。これが予定通り二年後の四五年に全線が完成するよう望んでやまない。

(九頭竜川第三橋梁と下山―板倉間のトンネル工事)

### ダム洪水調節は建設省管理

村内に生れたダム群は、何れも主目的は発電であるが、一方、河川の総合開発という観点からすると治水計画にも大きい役割を担っている。

九頭竜水系は伊勢湾台風以前(昭和三四年以前)は高水流量毎秒五四〇〇 $m^3$ として治水計画が進められていたがこの台風は異状出水を示し、以降高水流量を毎秒六四〇〇 $m^3$ として再計画された、然し四〇年の奥越豪雨により基本高水流量を毎秒八〇〇〇 $m^3$ に改訂し新計画の基準としている。

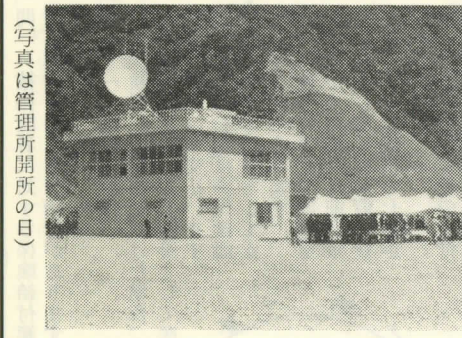


長野ダムでの洪水調節量は三三〇〇 $m^3$ で、満水標高五六〇 $m$ を越え毎秒一五〇〇 $m^3$ を流入量を示したとき、毎秒二七〇〇 $m^3$ の放水を行って結局毎秒二三〇〇 $m^3$ の洪水調節を行なうことになっている。この流入量、放水量等を各ダム群と関連的に調整を行い、且ダム自体の管理を行うため建設省の近畿地方建設局管下の長野ダム管理所が現地に出発、最終的には一七名の駐在職員がこの業務を担当しダムの保安管理に当ることになっている。

選挙権を有する村民の皆様七月七日の参議院選挙には国民の為に尽す議員を必ず選んでほしい。参議院は国政上重要な意義を持ちながらも身近な地方選挙に比べて関心がうすらぎ又もし適任者がいないならば棄権しても意義があるのではないかと等と、だがもう一度深く考えて見れば必ず適任者がいるはず。適任者がいないなどということ

悪い政治は、あなたも責任者です

参議院議員 投票日は七月七日



選挙権を有する村民の皆様七月七日の参議院選挙には国民の為に尽す議員を必ず選んでほしい。参議院は国政上重要な意義を持ちながらも身近な地方選挙に比べて関心がうすらぎ又もし適任者がいないならば棄権しても意義があるのではないかと等と、だがもう一度深く考えて見れば必ず適任者がいるはず。適任者がいないなどということ

悪い政治は、あなたも責任者です

参議院議員 投票日は七月七日

とは発見する暇がないという事でしょう。適任者を選んでこそ公明選挙であると思えます。金に左右されて選挙する者こそ、自分が又同僚が家族が犠牲になってもかまわぬ人でしょう。我々が一票を投じて我々の代表を選ぶ行為は、ただ単に権利を行使するという事だけでなく地域社会の一員として、より良き社会を築き、住民全体の幸福を増進するためだという気持で選挙に依って議員を選出するのだという概念を各自が持つようにならなければ個々の発展と共にのずから明るい住みよい社会に通ずるものとなります。七月七日には主権者として自覚ある一票を投じましょう。

フラワーボックスにきれいな花を植ましよう

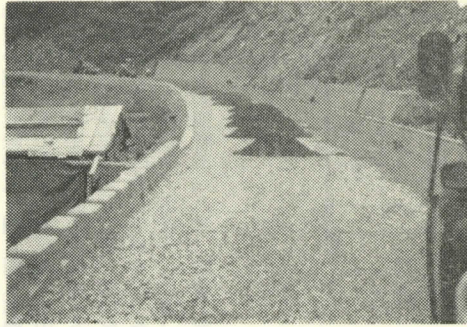
### 役場の窓

## 四十三年度 舗装計画決まる

大野 白鳥間

かねてより、皆さんが期待していましたが、大野より朝日、白鳥間の道路は国道でなく、凸凹道の幅員の狭まき酷道と言う程悪路であったが、交通網の整備により、毎年カーブ並びに幅員の拡張工事を施行、

漸やく本年度施行分の舗装計画がこの程、総工費五千七百七拾万で、仏原ダムより、霧降橋二千五百拾七米、下山坂無より板倉一千六百六拾四米、朝日橋より鷲下流六百米間が決定され、七月上旬より着手、十月下旬には完成となり、毎年拡張カ所より舗装となり、昭和四十五年には全線舗装道の完成が期待されそうです。  
(写真は一五七号線湯上附近の舗装工事)



### 移動保健所開設について

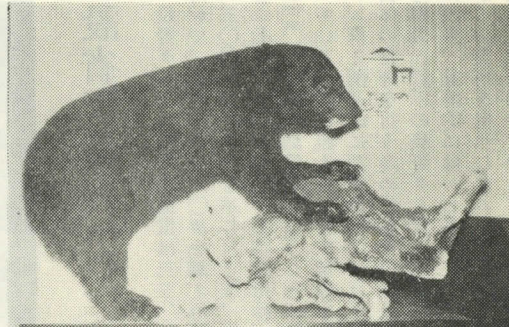
「健康は唯一の資産」という言葉がありますが、先づ自分の健康の重要性を認識して、明るい幸福な家庭を築き住みよい郷土をつくらなければなりません。それで日頃、保健所を利用出来ない方々のため七月の八、九日頃移動保健所を開設致しますから、この機会に一人でも多くの方が、健康診断や衛生

荒島山や知名洞の奥を始め本村の奥山に生息し、春のぜんまい取りや秋の栗拾いなどときどき出合わして、人々をビックリさせることもある「ツキノワグマ」であります。  
顔のとおり気はやさしくて力持ちで関係の相談を受けられるよう。  
当日の実施内容  
(1)結核予防診断(レントゲン車による間接撮影)  
(2)成人病健康診断(血圧測定・検尿・潜血)  
(3)血液型判定検査  
(4)便の検査(寄生虫検査)  
(5)食品環境衛生相談  
(6)衛生教育  
(7)その他一般健康相談

### ツキノワグマ(はく製)出現

#### 将来は本村に生息の全動植物を

余程の事がない以上めったに人に向ってはいませんがやはりマモノ、出合うと余り感じのよいものではありません。このはく製は、三月下旬三面山営林署造林地で捕獲したもので、生後満三才のメス熊です。昨年まで俗に「三つもん」(母熊にメス、オス二頭の子熊)の片われで、さしずめ「娘さかり」といったところ、目方も約32キ(八貫)位であります。  
将来は、ムジナ、バンドリから小鳥や魚にいたるまで、本村に生息するあらゆる動植物を「はく製」やアルコール漬などにして保存展示して研究資料に、あるいは観光に役立てたいと思っております。  
(写真は前福井郷土博物館長東谷薫先生の手になるツキノワグマのはく製)



### 七月 就業構造基本調査

七月一日には、就業構造基本調査と商業統計調査が行なわれます。就業構造基本調査は、全国一万九千の調査地域について、そこに住む人々の仕事の内容や、就業のしかたを調べたり町や村が行なわなければならない雇用対策など重要な施策をたてるうえに必要な資料にされます。又、商業統

◇ 今月二十一日は家庭の日

「問」 被保険者に対する保険給付範囲には、どのような給付がありますか。  
「答」 一、療養の給付  
被保険者証で診療を受けた場合、診療費の三割を一部負担金として医療機関の窓口で支払います。が、残りの七割は国民健康保険で療養の給付として支払をする訳であります。  
なお被保険者証で診療を受けなかった場合は前月号でお答えしましたが療養費としてその診療費の七割が支給されます。  
二、看護料及移送費の給付  
看護及移送にも給付が受けられますが、この場合看護又は移送承認申請書を提出して、その要否の決定を受けることにより、その費用の七割が支給されます。  
三、助産費の給付  
被保険者が出産したときは、その被保険者に対して、助産費として二千元が支給されます。  
四、葬祭費の給付  
被保険者が死亡したときは、その者の葬祭を行う者に対して、葬祭費として二千元(四月一日から千円引上げ)が支給されます。  
五、育児手当金の給付  
被保険者が出産した場合においてその出生児を育てたときは、出産の日から引き続き六カ月間、育児期間一カ月につき百円、育児手当金として支給されます。  
以上のような保険給付が受けられますので、このような場合には早く手続きをされ、給付を受けられますようお願いいたします。



### (こ)だま

前号まで「こだま」は、観光開発と道路産業振興と道路、国体と道路、交通事故と道路等、各号で主張してきたことは道路の整備を、強く要望することであった。道路の完備が政治、産業、経済文化などあらゆる面でその根幹をなしていることは、人体における動脈のそれに等しいものである。  
▲いよいよダムの大工事もみごと完成した。その設計の科学性と、近代技術の粋をこらした施工は、自然条件の好調と相まって、着工前憶測された心配ごととは何一つなく、スムーズに運んだ現在の時点では祝意と謝辞をおくりたい。  
▲さて好むと好まざるとにかかわらず待望されたダム工事は完成した。問題は今後にある。最近各所に起る地震※

# 交通災害共済制度

## 七月一日から発足

近年いちじるしい交通の発達により車の急増に伴って、交通事故の暗い悲しいニュースは毎日たえず、昨年一年間に県内で一一二人の尊い生命がうばわれ、五、五〇二人がけがをされ、このように交通事故による災害が、日ごとに増える傾向にあり、ほんとうにいたましい実情であります。

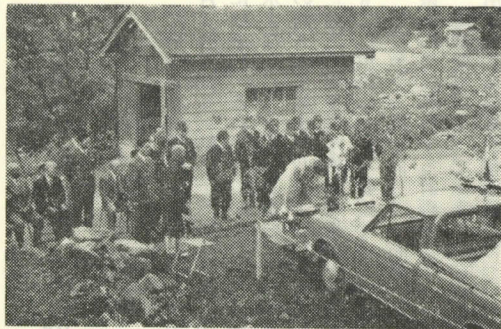
不幸にして災害を受けた場合の人の助け合いのために、こんど県内三十五市町村が団結して交通災害共済組合をつくり、七月一日からこの制度が実施されました。

入している市町村内に住んでいる人を対象として自動車等によるいわゆる交通事故で傷害を受けたときとか、踏切道で汽車、電車、気動車等によって傷害を受けたときとか、その傷害の程度によって、一定額を災害見舞金として一刻も早く支払い、事故直後の経済的困窮になやんでる者の生活の安定、福祉の増進に寄与しようとするもので不幸にして死亡された場合は五〇万円が支払われます。

加入手続も簡単であり、スピードに見舞金が支払われるという点に特性があります。

# 防火・安全祈願

## 第四分団でポンプ積載車入魂式



第四分団では去る五月二十八日、大野市の熊野神社神宮を招き、可搬式ポンプ積載自動車の入魂式を行った。

これは四月末、村当局が消防力強化のため、三台を購入し、内一台が第四分団に配置されたもので、第四分団では早速ポンプ並に器具の積載設備を整え緊急出動に備えるとともに、通常の防火パトロールにも活用し区民の防火意識昂揚に務めることにしている。

# 備えあれば憂いなし

## (消火器について)

最近いろいろな化学燃料を使用するようになって、火災の発生原因も多様になっていきます。これ等の火災は初期に発見し、適切な処置をすれば、簡単

今年の通常国会で、地方税法の一部が改正になりました。三月の村民税申告には、この改正を見越して申告していただくよう、納税相談の際お話し上げてある筈であります。正式には三月三十日の官報で、法律第四号を以て公布され四月一日から施行されることになった訳であります。村民税第一期分を納税していただく時期にもなりましたが、左に村民税関係の主なる改正点をお知らせ申上げ、より一層御納得のゆく納税をお願い申上げたいと思えます。

# 地方税法の改正について

(一) 障害者控除、老年者控除、寡婦控除、児童控除、婚姻控除、その他の税金については稿をあらためてお連絡申上げることいたします。

(二) 障害者控除、老年者控除、寡婦控除、児童控除、婚姻控除、その他の税金については稿をあらためてお連絡申上げることいたします。

除又は勤労学生控除の額を従来の五万円を六万円に引上げられた。

(六) 小規模企業共済掛金控除を所得控除として新設することになった。

(七) 生命保険料控除の最高限度額を従来の二万二千五百円を二万五千円に引上げられた。

(八) 配偶者控除及び扶養控除の適用条件である所得限度額は給与所得等については従来の五万円が十万円になった。

(九) 里子を扶養親族の範囲に加えることになった。

(十) 専従者控除の限度額を青色申告者については従来の十二万円を十七万円に白色申告者については従来の八万円を十一万円に引上げられた。

(十一) 障害者、未成年者、老年者、寡婦についての非課税の範囲を従来の年所得二十六万円を二十八万円までとすることになった。

その他の税金については稿をあらためてお連絡申上げることいたします。

に消火することが出来ます。こうした社会の要望に因應するため、一般家庭でも簡単に使用出来る、消火器具の研究が進められ、次々と新しい薬剤が開発されました。戦前からあった泡消火剤等の外に、粉末消火剤(油火災と電気設備火災に適用)が開発され、近年に至り油、電気火災の外、木材、紙、布

などの普通火災にも適用する、ABC粉末消火剤が登場し、一般家庭に備えられるようになりました。使用法は非常に簡単で、女、子供でも容易に操作できるように工夫されています。購入されたら容器に記された「使用法」を家中の人に熟知させて、有事に充分その効果が挙るようして下さい。



※は先日と泉村でも強く感じた。何でも震源地が越美国境の山地とか、鉄筋校舎は大地にめり込む昨今である。

また今夏は、大雨洪水のおそれありとか、どの程度の洪水調節が出来るのか、何しろ天下に名だたる暴れ九頭竜である。水防態勢は勿論、突然の放水に住民は充分注意しなければなるまい災害は予想を常に裏切るものである。また一方では早魃をうれている向もある。既にある地区では水田用水に悲鳴をあげている。井戸水は枯れる、簡易水道は細る。土と水と空気に生きる人間にとって重大なことである。



▲道路整備の要望は、ガードレール、ロープの設置に現われたが、豪雪の除雪には能率を低下し、あまつさえ路肩までこわしてしまつた。雪国の観光道路の特質を考え美観をそこないたいものである。

▲観光といえばいろいろの見方があるもの、試みに、大野から白鳥へさかのぼる景観と、白鳥から大野へくだる展望を比べて見ると、感じ方に大きなちがいがあることに気づく、恐らく大多数の人は後者をもって可とし快哉を叫ぶだろう。

▲この当りで和泉村は、大きく一線を画する時が到来した。これまでは、他人様のする工事であった。しかしこれからがいよいよ本番である。自分で自分の生き方を真剣に考え取組まねばならぬ時である。

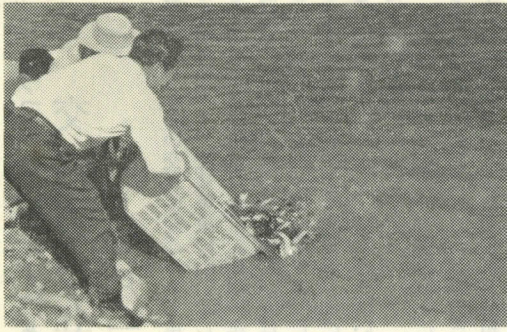
協力と勇気で守ろう みんなの人権

# 適水魚族を放流 ダム湖を利用 新漁獲場の開発へ

和泉村の漁業協同組合では、去る五月二回に亘り「鮎」十万尾を石徹白川に放流し、これについでいよいよ満水となった。山原、石徹白(三面)の両ダムに約十万乃至十五万尾に成長した鮎三万尾を県水産課の指導と斡旋のもとに放流した。なお近く「にじます」の稚魚十万尾が同じく、石徹白川水系その他に放流する計画である。

電源開発によって出来た人造湖を利用する水産資源の増殖適否については工事着工以前から県水産課の手によってその調査が行われ、特に四十一年には白石博士をお迎えしてご指導を仰ぐなどして、いま湖向利用の第一年度の事業に着手した訳である。

雄大な規模をもつ長野ダムについて



七月七日は参議院議員選挙

れる湖面への期待は大きく、かつ重要である。調査の進歩に伴い、湖面漁業権の免許に併せて漁種の決定をなし重要な観光資源として村民の蛋白質の補給源と致したい。なお鮎については解禁日を七月十日前後とし奥越ならでの大物釣りを競っていた「鯉」については来年度まで禁漁の予定で詳細は役員会および総会の議を経て公表することと致して居ります。

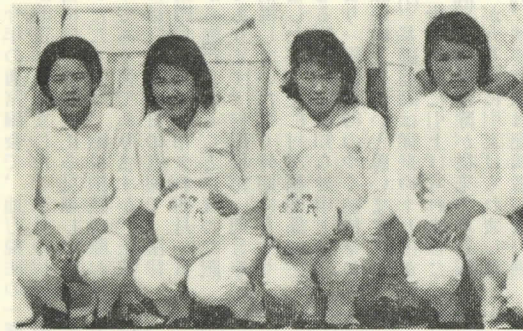
折角の人造湖を活用して国や県のご指導とご援助を仰ぎ地域開発の振興をはかる一面、冷水試験地か種苗センターの如き県施設の誘置にも力を注がねばならないと思えます。これらのことのために悪質漁法の防除のためには村民挙げてのご協力が望まれる次第であります。

放流 (写真は山原ダム上流における鯉の放流)

## バレーボールありがとう

中竜の吉富さん  
大納中へバレーボールを寄贈

昨年第17回福井県レクリエーション大会が三国町で開かれ、本村から中竜鉱業所採鉱課勤務の吉富芳美さん(21才)も出席されました。吉富さんは、昨秋福岡県大牟田市へ転任されたが、そのとき「県レクリエーション」大会に出席できただけでも心から喜んで居るせつぱく習ったことも転任のため和泉村で活かせず残念です。そのときの参加旅費僅かですが大納中の子供にボールでも買ってほしい」と旅費の全額(三、二〇〇円)を教育委員会へ送り返してきました。委員会では早速バレーボール二個を買い大納中へ贈りました(写真は吉富さんに贈られたボール)



手に大喜びの大納中学生。

## 木を切るときは 伐採届をしよう

従来森林立木を伐採する場合は、まもって伐採届書を地区林業改良指導員に提出していただくことになっていますが、最近その届出の件数が極度に減少しておりますので、今後立木を伐採される方は、必ず伐採届書を担当指導員(森林組合駐在)に提出して下さい。なお、この届出を怠りますと処罰されることになっております。伐採届出の用紙は森林組合に準備してあります。

## 和泉村と中竜鉱山

最近東北地方の鉱山を二カ所見ましたが、中竜が今の和泉村に相応しい、若いこれからの鉱山としての認識を新たにしました。

歴史の古い鉱山には祖父の代から、或いは父の代からの労働者が沢山働いています。それらの人達は土着した形で、その村にとけこんでいますが、中竜と和泉村はまだそれまではいっていません。

近年停年退職者がポツポツ出ていますが、残念ながらその子弟が鉱山に働くこともなく、離村して居ます。最大の理由の一つとして隔絶されたへき地に所在することがあげられると思えます。

中竜に働く者として今、最も期待していることに越美線の開通、道路の整備があります。へき地感がなくなることは現実の生活にうるおいをもたらすだけでなく、大きな意味をもつことと思えます。見学した東北の二鉱山も交通が便利で、実際には山奥にあって

ます。詳細については森林組合へお問合せ下さい。

伐採届出をすべき時期と届出先  
伐採しようとする方は、伐採を開始する日前九〇日から三〇日までの間に伐採届出書二通を林業改良指導員を通じて、県知事に提出することになって居ります。(次号へ続く)

## 米作りには病害虫防除を

一、病害虫の早期発見、早期防除を行ないましょう。  
二、病害虫防除の効果を高めるためには、部落ごとに共同、一斉防除を行ないましょう。  
三、主要病害虫は通年計画防除を行ないましょう。

※もへき地感が全くありません。鉄道問題こそこれからの和泉村の発展の鍵を握る大きな問題と考えられます。

中竜鉱山では、現在中心となっている中山坑をはじめ人形、仙翁坑だけでも二十年以上の鉱量が確保されておりその他、黒当戸、秋生方面は全くの処女地ですから中竜鉱山の将来は計り知れないものがあります。

この有能な鉱山を育てることこそわたくしたちの使命であり、和泉村の発展でもあります。そこで中竜マンと地元民の距離間を一日も早く接近させるために、今後広く話し合う場を求めて理解を深め、協力一致して村の発展、村民の幸福のためお互いに努力すべきではないかと思えます。

## あとうがき

今年の一つゆめはいつごろに  
なりましようか、七月の生活は「一つゆめをまて」ということになりましよう。長期天気予報などによく注意して七月の計画を立てましよう。